

令和8年8月28日
福島行政監視行政相談センター

令和8年度「行政相談月間」が始まります ー行政に関するお困りごと、お寄せくださいー

<行政相談月間について>

9月、10月の2か月間は、「行政相談月間」として、国民の皆様のお役に立つ行政相談をより知っていただき、利用していただけるよう、相談活動・広報活動に重点的に取り組めます。

9月30日にいわき市にて「暮らしの困りごと無料相談会」を開催(詳細は後日別途案内)するほか、この期間を中心に、福島県内の行政相談委員が県内130か所で相談所を開設するとともに、県内各地で広報活動を展開します。

<行政相談実績について>

令和7年度行政相談受付件数は1,946 件でした。

- ◆ 福島行政監視行政相談センターが受け付けたものは 884 件(45.4%)
- ◆ 行政相談委員が受け付けたものは 1,062 件(54.6%)
- ◆ 国の行政等に関する相談(苦情・要望、制度や手続等についての照会)は895件(46.0%)

1 行政相談委員による「行政相談所」の開設【別紙1】

2 令和7年度行政相談実績【別紙2】



問合せ先 福島行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課 佐々木、関下
電 話：024-534-1101

(参 考)

行政相談とは？

地域住民の皆様から国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです（無料・秘密厳守）。

【相談例】

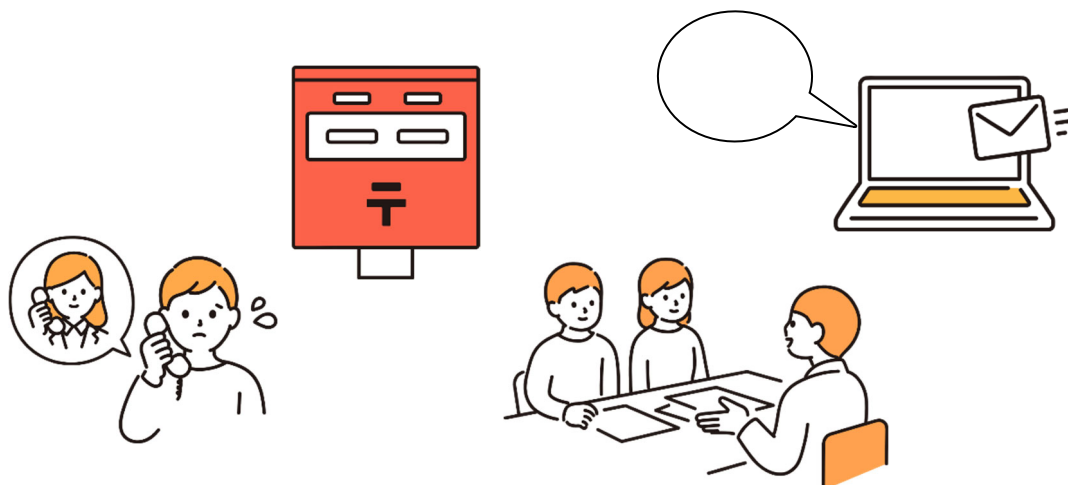
- ・ 国道に危険な箇所があるので、早く補修してほしい。
- ・ 道路の案内標識が分かりにくいので改善してほしい。
- ・ 手続や申請をどこにしたらよいか分からないので、教えてほしい。

行政相談委員とは？

- ・ 行政相談委員法に基づき総務大臣が委嘱する民間ボランティア（任期2年）。
- ・ 地域の方々から国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係機関への通知を行っています。
- ・ 各市町村に1人以上配置されています。
（全国で約5,000人、福島県内で116人（令和8年8月1日現在））

相談する方法は？

行政相談は、電話、対面、手紙、FAX、インターネットなどで受け付けています。



総務省行政相談センター

まぐみみ福島

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎3階

おこまりなら まるまるくじょーひゃくとおぼん

行政苦情110番 0570-090110

インターネットによるご相談(右記二次元コード)

